

資料①：第 3 回会議の議事録

(平成 29 年 1 月 26 日開催)

平成 29 年 3 月

南 城 市

1. 南城市地域公共交通網形成計画(素案)について

番号	委員	事務局
1-1	<p>国勢調査の通勤・通学実態など方針や、目標に関するデータは前半に記載した方がよい。まちの拠点は具体的にどこを指すのか。</p>	<p>現時点では、旧役場があったところを想定しているが、次年度予定している調査で、市民がどのように移動しているかの把握し、その結果を踏まえ検討したい。</p> <p>→通勤通学等の実態は、計画書のP11～20に整理</p>
1-2	<p>公共交通機関に、庁舎間巡回バスを含めなくてよいのか。</p>	<p>庁舎間巡回バスは、行政窓口サービスとして、分かれている庁舎を結ぶことを目的に運行しており、公共交通とは別の枠組みで検討したい。</p>
1-3	<p>路線バスの運行系統を整理しているが、現状のダイヤでどのくらい所要時間がかかっているかを整理して欲しい。</p> <p>行政区別人口とバス路線網の本数、主要施設を1枚の図に重ねると議論がしやすいと思う。</p> <p>目標に関連して、最新の「おでかけなんじい」の登録者数を整理して欲しい。</p> <p>公共交通の役割等に「通院」を盛り込んで欲しい。</p>	<p>→路線バスの所要時間を計画書のP30に整理</p> <p>→行政区別の人口と移動ニーズの重ね図を計画書のP20に整理</p> <p>→登録状況を計画書のP34、35に整理</p> <p>→計画書のP43の「交通網に関するニーズ」に通院ニーズが高いという文言を、また、P50の「現状の問題」に通勤、通学、通院等に不便を生じているという文言追加</p>
1-4	<p>那覇とつなぐということであるが、具体的には「バスターミナル」をイメージしているのか、「モノレール」につなぐことをイメージしているのか、那覇といながら「幸地インター」とつなぐことも考えられる。那覇のどことつなぐことを想定しているか教えて欲しい。</p>	<p>市外との連絡は那覇がメインとはなるが、「那覇市等」の市外とを結ぶ基幹軸として整備していきたい。具体的に結ぶ場所については、まだわからないが、今後、近隣市町村やバス事業者と調整していきたい。</p>
1-5	<p>拠点を1箇所つくり、再編していくのは非常に難しいと思うが、行政がどのように関わろうとしているのか。</p>	<p>バスターミナルについては、市で候補地を選定しており、整備に向けて動いている。バスターミナルをハブに、市外の基幹バスと市内の支線バスの充実を図っていくが、行政が中心となって各バス会社との調整を行いたいと考えている。</p>
1-6	<p>県でも基幹バス構想をもとにバスの再編に取り組んでいるが、南城市でも同様の取組をすすめていくのであれば、県としても意見交換などで協力したい。</p>	<p>—</p>

番号	委員	事務局
1-7	東陽バスの38番系統の車両の乗り換えは非常にスムーズなので、計画に反映してはどうか。	→計画書のP63「幹線バスと支線バスのダイヤの連携」に、38番系統のスムーズな車両の切り替えについての記述を追加
1-8	バスターミナルの規模をどのように考えているのか。バスターミナルで待機できれば、車庫に戻る必要がなく効率的に運行できる。	各事業者の営業所に向かう現状の路線を大幅に変えるのではなく、中核地のバスターミナルをハブとして、幹線と支線を充実させるように知恵を絞って再編をすすめたい。ターミナルの規模も含め具体的には、平成30年度に策定を予定している地域公共交通再編実施計画で検討することになる。

2. 「おでかけなんじい」の未就学児の運賃について

番号	委員	事務局
2-1	未就学児の利用者数のデータはあるか。	手もとにデータなし →後日確認、H28.4~H29.1実績で月平均57人)
2-2	子育て支援の観点からも、親子、親族であれば無料という扱いはできないか。	ドライバーでの確認は難しいが、オペレーターで確認できると思う。
2-3	運賃は、基本的に協議会で整えば、色々な設定は可能ではあるが、親族のみ無料と行った設定は不公平感がある。路線バスの日祝割引はどのように行っているのか。制度的にはA案がよいと思う。	ファミリーの名称はつけているが、特に家族であることの確認は行っていない。
2-4	「おでかけなんじい」の目的は、高齢者に社会に出てもらおうということであると思うが、未就学児の有料化は負担が大きいと思う。	—
2-5	負担が増えるのは、市民としては受け入れがたい。保育園に断りの理由が必要なのでは。	—
2-6	高齢者の立場から、未就学児の同伴は、安全面からの問題もあるので、1人、2人に制限すべきでは。保護者一人で3人も4人もみれない。	—
2-7	保育所に協力依頼の文書を出すという方法もあるのではないか。周知後の状況をみて、次回会議で決定してもよいのでは。	まずは、協議会名で、すべての保育所に協力依頼の文書を出すということで対応する。